

公立

私立

いるまこども園

保育所

認定こども園

地域型保育事業所

幼稚園

施設の概要

法人名	社会福祉法人 いるま保育会		
開設時期	昭和33年4月1日(平成31年4月移行)		
TEL	04-2959-4856		
開所時間	平日	7:00 ~	19:00
	土	7:00 ~	14:00
所在地	〒350-1315 埼玉県狭山市北入曽1294-1		
HP	https://www.iruma-ns.com/		
設備等	駐車場	10台(無料)	
	駐輪場	20台(無料)	
	冷暖房	○	
	プール	○	
	園庭	1205.73m ²	
	動物の飼育	×	
	その他	農園、園庭遊具、ピオトープ	



保育・教育概要(保育部分)

対象年齢	産休明け	～	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
				12	12	15	17	17	17	90
保育時間	標準時間	平日	7:00 ~ 18:00	土		7:00 ~ 14:00				
		時間外	18:01 ~ 18:30			2,000円/月				
		18:01 ~ 19:00			4,000円/月					
	短時間	平日	8:30 ~ 16:30	土		7:00 ~ 14:00				
時間外		7:00 ~ 8:29			100円/回					
		16:31 ~ 19:00			16:31~18:00 : 100円/回 18:01~19:00 : 500円/回					

主要事業(共通)

一時預かり	○	対象：1歳～(離乳食完了後であること) 利用可能日時：平日8:30～16:30 料金：4時間超：1,500円 4時間以内：1,000円
園庭開放	○	毎週木曜日 9:30～11:30
その他		子育て支援ハミングカフェ 毎週火曜日9:30～11:30

給食・アレルギー対応

給食	自園調理
アレルギー	○
弁当	×

保育料以外の料金(保育部分)

給食費 3～5歳	主食費：2,500円、副食費：4,500円 0～2歳児の給食費は保育料に含む
おむつ 対応	自園処理
その他	布団乾燥代、おむつ、おしぼり代、その他月間本等の諸費用



私立

公立

保育・教育概要（教育部分）

対象年齢	保育	3歳児	～	定員	0歳	1歳	2歳	満3歳	3歳	4歳	5歳	計
					—	—	—	—	4	4	4	12
保育時間	基本	9:00 ～ 14:00			休園日	短期	土曜日、日曜日、祝日、年末年始					
	時間外	7:00 ～ 8:59					長期	夏休み、冬休み、春休み				
		14:01 ～ 17:00										

保育料関係（教育部分）

入園時 徴収料	なし		保育料	年少	無償化
				年中	
				年長	
預かり 保育料	平日：14:00～17:00 800円/日 休業日：9:00～17:00 1,000円/日		長期休み 中預かり 保育	○	夏季・冬季・春季・振替休業日
給食費	主食費 2,500円、副食費3,500円、おやつ別途		弁当	× (遠足等、一部行事の際はお弁当持参)	
バス 通園料	バス送迎なし		その他	・布団乾燥代、おむつ、その他月間本等の諸費用	

保育理念・目標・方針など

<保育理念> 共生と貢献
子ども一人ひとりの特性に応じ、子どもが自発的、意欲的に関れるような環境（人的・物的・空間的）を構築し、豊かな遊びを通して総合的な保育を展開し、人生のより良いスタートの場とする。これをもって、子どもたちが社会の一員であることを自覚し、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

<保育目標> 生き生きとその子らしく意欲的で思いやりのある子
1.たくましい子ども（心身ともに健康な子ども）
2.自分を大切にできる子ども（自己有能感を持つ子ども）
3.自分で考え、自分から行動できる子ども（意欲的な子ども）
4.人の喜びや悲しみに共感する子ども（思いやりのある子ども）



年間行事

入園式、入園進級お祝い会、親子遠足、もしパパ、年長児スペシャル、個人面談、懇談会、健康診断、プール開き、歯科健診	夏祭り、プール けやスペ（年長児おたのしみ会）
運動会、秋の遠足、芋ほり焼き芋、おたのしみ会、クリスマス会、健康診断、懇談会	成長展、年長児お別れ遠足、卒園式、ありがとうの会 年長児個人面談、入園準備会、お別れ会（共食）

月間行事

お誕生日会/2ヶ月 避難訓練/月 身体測定/2ヶ月

園外活動・特別活動など

英語教室 読み聞かせ

施設の特徴

<見守る保育・藤森メソッド>

（保育環境研究所ギビングツリー代表藤森平司先生の保育方針を学び、自分で考え決定し、自分から行動できる子を育みます）

- <保育方針> 子どもの主体性を育てる保育
- 1.子どもたちの生き生きとした笑顔と活動を保障し、主体性を育む保育（生活を作り出す力を育む）
 - 2.子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育（個性を育む）
 - 3.「見て、さわって、試して」子どもの自発的な遊びを保障し、子どもの力を引き出す保育
 - 4.大人（保育者・地域）との関わり・子ども同士の関わりを通し、コミュニケーション能力を育む保育

保育所

認定こども園

地域型保育事業所

幼稚園